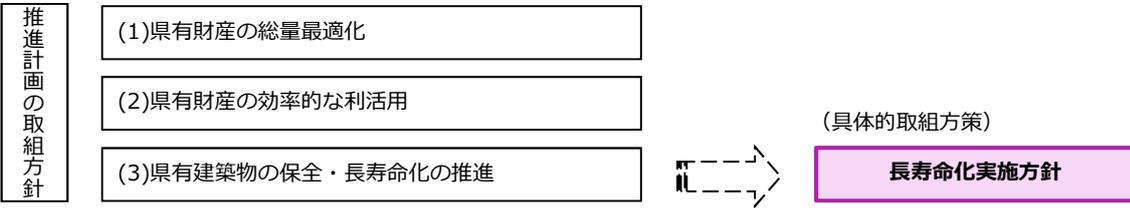


# 「栃木県県有建築物長寿命化実施方針」の概要

「栃木県県有財産総合利活用推進計画」に基づき、県有建築物の保全・長寿命化を計画的に推進するための具体的な取組方を定めるもの。



## 具体的な取組方針

### すべての県有建築物（長寿命化）

- ・ **目標使用年数の設定**  
規模、用途及び劣化状況等を考慮して設定（基本：新築100年、既存建築物65年）
- ・ **長寿命化設計基準の適用**  
重視項目：可変性、更新性、高耐久性、維持管理、省エネルギー
- ・ **日常点検の実施**  
日常管理マニュアルの活用
- ・ **施設管理者への支援**  
講習会の開催、技術職員による助言等
- ・ **保全情報等の一元管理**  
県有施設最適化システムの活用

#### 計画保全対象建築物

- ◆ 施設の主たる建築物  
〈庁舎、県営住宅、校舎、体育館 等〉
- ◆ 施設の附属的な建築物（延床面積1,000㎡以上）  
〈車庫 等〉

#### 左記以外の建築物

- ◆ 施設の附属的な建築物  
（延床面積1,000㎡未満）  
〈車庫、倉庫、駐輪場 等〉

- ・ **定期点検の実施**（建築基準法に基づく点検又は同様の点検）
- ・ **重点管理部材の選定**  
優先的に予防保全する部材等（屋根、外壁等）
- ・ **劣化度診断の実施**  
重点管理部材の劣化状況の把握
- ・ **長期修繕計画の作成等**  
部材等の修繕・更新時期等の把握

予防保全工事（重点管理部材等）

予防保全工事以外の工事

リノベーション工事

大規模リニューアル工事

区分	長寿命化	(1) 基本事項		(2) 維持管理			(3) 計画保全			(4) 各種工事			
		目標使用年数	長寿命化設計基準	日常点検	定期点検	技術支援	保全情報一元管理	重点管理部材	劣化度診断	修繕計画	予防保全	予防保全以外	リノベーション
計画保全対象建築物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上記以外	○	○	○	○	法定のみ実施	○	○				○	○	